

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 2 8 年 3 月 4 日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
京都国道事務所長 馬渡 真吾

1. 一般競争に付する事項

(1) 調達案件の名称

及び数量

国道 2 4 号城陽市寺田地区他権利登記等業務
(電子入札対象案件)

契約予定数量 所有権移転 3 2 0 件外 1 7 項目

なお、特記仕様書の予定数量はあくまで予定であり、実際の発注は増減が生ずる場合がある。

その他詳細は別冊特記仕様書のとおり。

(2) 調達案件の概要

京都国道事務所において、権利に関する登記業務を単価契約で行うものである。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

京都国道事務所管内

※「京都国道事務所管内」とは、「京都府京都市、向日市、長岡京市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、亀岡市、南丹市、木津川市、久御山町、京丹波町、大山崎町、相楽郡、綴喜郡」をいう。

(5) 入札方法

① 入札価格は、仕様書記載の項目のうち、基準単価項目（所有権移転 1 件）に対して、本業務に要する一切の諸経費を含む単価について入札に付する。

② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 電報及び郵送による入札は認めない。

④ 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」又は「D」等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 司法書士法第73条等の規定に違背することなく同法第3条第1項第1号から第5号の事務を行うことができる者であること。
- ④ 京都国道事務所管内に事務所を有する司法書士、主たる事務所若しくは従たる事務所を有する司法書士法人又は主たる事務所を有する公共嘱託登記司法書士協会
- ⑤ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑥ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑧ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒600-8234

京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 経理課 契約係

電話075-351-3300（内線224）

(2) 入札説明書の交付場所 上記3.(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付期間

別表1のとおり。

(4) 入札説明書の交付方法

書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

(5) 電子入札システムのURL

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

(6) 電子入札システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限

別表1のとおり。

(7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

(8) 開札の日時及び場所

日時 別表 1 のとおり。

場所 近畿地方整備局 京都国道事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記 3. (5) に示す URL に提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記 3. (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するための IC カードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他

① 詳細は入札説明書による。

② 予算成立の事情により本業務の入札日を変更する場合や、取りやめる場合がある。

別表 1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成28年3月4日(金)から 平成28年3月15日(火)までの 午前9時00分から午後4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(6)	申請書及び証明書等の 受領期限	平成28年3月16日(水) 午後4時00分
3.(7)	入札書の受領期限	平成28年4月11日(月) 午後4時00分
3.(8)	開札の日時	平成28年4月12日(火) 午後1時30分